

内閣総理大臣 高市 早苗



本日、栄えある日本医師会「赤ひげ大賞」及び「赤ひげ功労賞」を受賞された皆様、誠におめでとうございます。

今回、受賞されました皆様は、病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、様々な場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に尽力をされ、長年にわたって住民の皆様の生活を医療の面で支えてこられた方々です。

まさに現代の「赤ひげ先生」であり、皆様のご受賞は、全国で地域医療に携わっていらっしゃる医師の方々の大きな励みとなるものです。

国民の皆様のいのちと健康を守ることは、重要な安全保障でございます。昨年末に、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据えて、「医療法」の改正法が成立しています。入院だけでなく、外来・在宅医療や介護との連携を含む新しい地域医療構想を策定し、あわせて、医師偏在対策を総合的に推進してまいります。

また、「攻めの予防医療」、これを具体化いたします。健康寿命の延伸を図ることで、皆が元気に活躍し、社会保障制度を含めた社会の担い手になっていただけますように取り組んでまいります。

本日受賞されました皆様のような取り組みが全国に広がり、国民の皆様一人ひとりが幸せを実感できる社会が創出されていくことを期待しております。

そのために私も力を尽くしてまいります。結びに、皆様のますますのご活躍をお祈り申し上げます。誠におめでとうございました。